

東京弁護士会 市民モニターの活動

- 日弁連・法律扶助協会見学会
- 検察庁見学会

東京弁護士会には市民モニター制度があり、毎年、一般市民30名にモニターをお願いし、様々な行事を通して弁護士・弁護士会の活動等を紹介しています。

この市民モニター制度は、一般会員になじみの薄い制度かもしれませんが、1991年に発足以来、今日まで15年にわたる実績を有しており、市民に開かれた弁護士会を象徴する東弁が誇るべき制度の1つになっています。

この制度を担当する「広報委員会モニター部会」は2006年度より「広報委員会市民交流部会」と改称され、また、「モニター」も「市民交流会メンバー」と呼び名が変わりますが、これまで以上に市民との交流を盛んにし、今後も1人でも多くの東弁応援者を増やしていきたいと考えています。

2005年度に実施されたモニター部会の行事のうち、刑事裁判傍聴についてはLIBRA2005年10月号で、公設事務所の所属弁護士との懇談会ならびに理事者との懇談会については同12月号で、それぞれモニターの意見・感想をご紹介しましたが、今回は、「日弁連・法律扶助協会見学会」と「検察庁見学会」に関するモニターの意見・感想をいくつかご紹介します。

(2005年度広報委員会副委員長・モニター部会長 渡邊 和信)

日弁連・法律扶助協会見学会 (2005年12月21日実施)

法律扶助制度は弁護士の善意で運営、立替金も回収されず

法律扶助の制度があることは以前から知っていたが、具体的な内容については今回の見学会で初めて知った。

運営について弁護士会および弁護士の方々の善意により支えられていることを知った。法律扶助を利用しても立替金が回収できないということは少々残念な気がする。

世の中は、少しでも多くの人のために志をもって活動している人々がいる反面、人の善意を利用するだけの人もいる。

だからこそ、このような活動が意義ある尊い活動となっているのだと実感した。国の更なる援助を期待したい。

(菅野 雅明・47歳・会社役員)

日弁連・法律扶助協会見学会 (2005年12月21日実施)

弁護士会は自治組織と知って目からうろこ

日本弁護士連合会についてのお話を伺って、今まで弁護士(弁護士会)は法務省の管理下におかれているのかと思っていたのですが、監督官庁がないため相互監視の役割を担う弁護士会は自治組織であると同って

目からうろこが落ちたような気がしました。また、地域ごとの弁護士会と日弁連は、どちらか一方があれば足りるのではないかと考えていたのですが、地域ごとの弁護士会では、より市民に密着した制度の提案をしたり、

日弁連では海外の弁護士会との調査・研究を行なうなど、それぞれの規模や形態を生かした活動をしていて、どちらも必要な組織であると知ることができました。

法律扶助協会についてのお話を伺って、2006年に日本司法支援センターに組織が移管されるとのことで、不法滞在外国人の法律相談等、国が援助しながらであろう人々に対する支援も今まで通り続けることができるのか心配に思いました。しかし、日本司法

支援センターの構想自体はとても有意義なものになるのではないかと期待しています。

また、弁護士会館内を見学させていただいて、1つのビルにこれだけの機能を備えていると弁護士さんも便利がよいだろうと感じました。逆に東京以外で活動されている弁護士さんはこのような場所（機能）がない地域であれば不便でしょうね。

（中島 裕子・36歳・会社員）

検察庁見学会（2006年1月20日実施）

量刑と社会復帰について考えさせられた

毎日次々と100人程の新しい人が検察庁に送られてくると聞き、また1つの事件だけでも、その書類の分厚さに驚かされたが、それらを1人が数十件も常に受け持っているという実務の現場を見学させていただき、限られた数の検察官や検察事務官が行なう仕事がいかに大変なことかを改めて知らされることになった。起訴するかどうかを決める、また起訴した事件について公判で立証し、かつ裁判の執行を監督することは、人が人を裁くという重い仕事で、深い専門知識も必要とされるし、的確な判断力、思考力など常に頭と心をフル回転させ、気の休まる時間もない仕事であろうと思うが、法治国家を維持していく上で、常に真実を追求し、明るい社会を築いていくため頑張りたいとエールを送りたい。

また、医師、公認会計士等と同じく資格をとれば男女の差別なく働ける場所として、これからは、この職場への女性の進出も多くなってきているようであるが、結

婚したら普通は家庭に入るというレールを敷かれていた我々の時代の女性から見ればうらやましい気もする。

質疑応答で、懲役が長ければいいというだけではなく、その犯人が再び社会に出た時、何十年も外との接触がなければ、塀の外へ出てきた時、社会の変化にも適応していけず、また犯罪を繰り返してしまうことになるという話を聞き、今までは被害者の立場からすれば、罪を犯しても何年かたって社会にまた戻り平気な顔で普通に生活することなど許せないと思う被害者への同情の気持ちが強く、なぜ犯罪者のプライバシーばかりが保護されたり、尊重されて甘すぎるのではないかと考えていた私の心に微妙な変化が起き、更生して社会に復帰した時二度と罪を犯さないような刑を考えるというのも重要なことなのだと、多少犯罪者の後の生活をも考える心を持つゆとりができたことは見学会の大きな収穫だったと思った。

（石塚 治子・61歳・主婦）

検察庁見学会（2006年1月20日実施）

職種や立場により座る椅子が違うというのは、ちょっと驚き

普段の生活の中では、ほとんど関心の外にある場所ですが、このような機会に見学することができ、とても興味深く拝見致しました。

小さなことですが、印象に残ったものが椅子です。

職種や立場により座る椅子が違うというのは、ちょっと驚きでした。

検察室でも、皆さん同じ椅子ではないと思ったのですが、後に説明を受け、「ああ、やっぱり」と思いまし

た。

なぜそうなのか、お聞きしそびれてしまいましたが、深い意味があるのでしょうか。

証人の方が被疑者と同じというのも気の毒な気がします。証言したり、取調べの際、心理的な影響を受けるようなことはないのでしょうか。

椅子の事から、いろいろ考えさせられました。

（吉野 久美・53歳・主婦）